

国勢調査を実施します。

国勢調査を実施

国勢調査員が調査票を持って皆さんのお宅に伺います

9月下旬に、総務大臣から任命された国勢調査員がみなさんのお宅に伺い、世帯ごとに調査票を配布します。(右のスケジュール参照)
調査事項は全部で17項目です。

世帯員に関する事項	
氏名	男女の別
出生の年月	世帯主との続き柄
配偶の関係	国籍
就業の状態	就業時間
所属の事業所の名称及び事業の種類	仕事の種類
従業上の地位	従業地または通学地
世帯に関する事項	
世帯の種類	世帯員の数
住居の種類	住宅の床面積
住宅の建て方	

今後のスケジュール

「調査についてのお知らせ」の配布(9月20日から9月22日)



調査票配布(9月23日から)



調査票の記入(10月1日現在で)



調査票の回収(10月10日まで)



集計



結果公表(速報)(12月下旬から)



調査票は溶かして再生紙に

記入していただいた内容は、統計法によって厳重に守られます。他に漏れたり、統計を作成する以外の目的に使われたりすることは絶対にありませんので、すべての項目にもれなく黒の鉛筆で記入してください。

記入していただいた調査票は、10月上旬に国勢調査員が受け取りに伺います。記入に関して不明な点がありましたら、国勢調査員または広聴広報課まで遠慮なくおたずねください。

調査員が世帯を訪問する際は、「国勢調査員証」(身分証)を携帯しています。役場職員や調査員をかたって個人情報を聞き出す事例も発生しています。不審に思われた際は、下記までご連絡ください。

問合せ先 広聴広報課自治振興係 内線352

第 号 国勢調査員証

下記の者は、平成17年国勢調査の国勢調査員であることを証明する。

氏 名 **見本**
任命期間 平成17年8月20日から
平成17年10月19日まで

平成17年8月20日

総務省統計局長 衛 藤 英 達



国勢調査員証の見本



10月1日、全国一斉に 5年に1度の

国勢調査は、人口と世帯に関するもっとも基本的な統計調査です。特に今回は、近い将来に人口が減少に転じるとされている人口構造の転換期に当たる時期に行う重要な調査になります。皆さん、ご協力をお願いします。

■ 日本に住んでいる すべての人が対象です

国勢調査は、国内の人口、世帯、就業者から見た産業構造などの状況を地域別に明らかにし、国や地方公共団体における各種行政施策の基本資料を得ることを目的として、5年ごとに実施しています。調査対象は、日本にふだん住んでいるすべての人です。

■ 暮らしのデータになります

日本は、少子化や高齢化が急速に進んでいます。これからの少子高齢社会に対応するためには、住宅、福祉、交通、雇用面などさまざまな分野での対策が必要になります。

国勢調査から得られる年齢別の人口、人口地域分布、就業状態などの結果は、わたしたちの将来の生活を支えるための基礎データとなります。これらのデータから現状を知り、適切な施策を実行していくために統計調査は必要なものなのです。具体的には、「世帯主との続柄」から高齢者福祉、世帯数の将来推計等、「従業地または通学地」から道路整備計画等、わたしたちの暮らしに役立つデータが得られます。